

【商工会からのお知らせ】

平成30年分の所得税等の確定申告書の受付は、
平成31年2月18日（月）から
3月15日（金）までです！

決算・確定申告の相談日を下記のとおり開催いたします。記帳でお悩みの方、確定申告について相談したい方など、この機会にぜひお出かけください。例年、申告期限間近になると大変込み合います。お早目にお越し下さい。

本年度より、確定申告書・決算書等の送付に代わり、国税庁より「お知らせはがき」又は「お知らせ通知書」が1月下旬に発送されています。相談日には必ず、「確定申告のお知らせ」をご持参下さい。（予定納税等の必要な情報が掲載されています！）

開催日時		場所
2月15日（金）	9：30～ 15：00	大治町商工会 2階 講習会等研修室
20日（水）		
26日（火）		
3月4日（月）		
14日（木）		

- ◆必要書類等
- ・前年分の確定申告書、決算書又は収支内訳書の控え
 - ・公的年金等の源泉徴収票（原本）
 - ・医療費の領収書等
 - ・社会保険料（国民年金保険料・国民健康保険料等）控除証明書
 - ・生命保険料の控除証明書
 - ・地震保険料（旧長期損害保険料）の控除証明書
 - ・寄附金の受領証など

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入について

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄が設けられており、平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、原則マイナンバーの記載が必要です。

商工会でマイナンバーを記載済みの確定申告書をお預かりする場合には、「同意書」に記名・押印をいただきますのでご協力をお願いします。